

地下水はみんなの財産 冬は「節水」を

岡上下水道課(市民会館2階) ☎88-8109

勝山市は、良好な水質である地下水に水道水源の大半を依存しています。

平成30年の記録的な豪雪・寒波では、地下水位の低下に伴い、一部地域では給水制限を余儀なくされました。

市では、今後このようなことを起こさないよう、配水区域の変更、水源井戸の更新・洗浄、地下水位の把握といった対策を実施しています。

市民の皆さまには、地下水は市民全体の財産であり、公共性が高いことを認識いただき、特に冬の消費用(水道水を使用しないこと)、地下水(いつでも節水の協力をお願いします)。

節水の協力要請

観測井戸(立川水源敷地内)の地下水位が一定の基準水位を下回った場合、市民の皆さまや事業所さまに節水の協力を要請します。

ご協力をお願いします。



観測井戸の地下水位はこちら

節水方法の一例

- ・日頃から、水を出しっぱなしにしないなど節水意識を持つ
- ・事前に消雪装置の点検を行い、散水ノズルやバルブを調整し、散水飛距離を減らす
- ・雪が止んでも長時間散水し続けないように、降雪検知器の設置や制御盤の適正な設定を行う

水道管の凍結にご注意ください

冬期間は水道管の凍結により水道管が破損し、漏水する危険性が高くなります。長期間不在にする場合は閉栓手続きまたは、止水栓を閉めておくことで漏水による被害を防げます。今のうちから対策をお願いします。

悪天候時の検針

外出が困難となる悪天候時には、検針を行わずに前年同月分などを参考に使用水量を認定させていただきます。その場合、「検針のお知らせ」をポストに投函できませんので、ご理解とご協力をお願いします。過不足分は、翌月以降の定例日に検針を行い精算します。

勝山市水道事業状況(上半期)

岡上下水道課(市民会館2階) ☎88-8109

上半期▼4月1日～9月30日

上半期の給水量は110万立方メートル(前年度比0・88%減)、給水収益は1億5352万円(前年度比1・05%減)となり、給水量、給水収益とも前年度を下回りました。

事業の概況

市民の日常生活の基盤として安全で清浄な水の供給を図るため、勝山市上下水道第8次拡張事業変更事業計画に基づき、拡張および改良事業を実施しています。

上半期の建設改良工事および業務委託の契約状況は1億6924万5千円となっています。また、8月4日に発生した豪雨災害の復旧にかかる工事および業務委託の契約状況は1940万1千円となっています。主な事業は次のとおりです。

災害復旧事業

- 谷水源地道水管等仮設工事(北谷町谷地係)
- 谷水源地道水管等仮設工事(北谷町谷地係)
- 災害復旧設計業務委託(北谷町谷地係)

改良事業

- 重要給水施設 配水管布設替実施設計業務委託(旭町1丁目ほか地係)
- 重要給水施設 配水管布設替工事(旭町1丁目ほか地係)
- 立川水源第2水源池 5号井電気設備・機械設備工事(立川町1丁目地係)
- 立川水源池(中継ポンプ場遠方監視設備更新工事(立川町2丁目ほか地係)
- 鹿谷配水池 水位計更新工事(鹿谷町保田地係)
- 栃神谷配水池 配水流量計更新工事(村岡町暮見地係)
- 上野配水池 配水流量計更新工事(平泉寺町岩ヶ野地係)

障がい者虐待と思ったらすぐに連絡を

岡福祉児童課(すこやか) ☎87-0777

障がい者虐待とは?

家族や親族、障害者福祉施設、従事者、障がい者を雇用している事業主などが障がい者の人権を侵害することを障がい者虐待といいます。

勝山市では、令和3年度に6件の虐待通報がありました。

次のことは、虐待です!

虐待されたら、がまんせず、「いやだ」「やめて」と言います。市役所の相談窓口、身近な人に相談をしましょう。《障がい者虐待の具体例》

身体的虐待

- ・暴力や体罰によって身体に傷やあざ、痛みを与える
- ・身体を縛りつけたり、過剰な投薬で身体の動きを抑制する

性的虐待

- ・おしりやむねをさわられる
- ・無理やり性的な行為をさせられる
- ・はだかの写真を撮られる

心理的虐待

- ・怒鳴る、脅しや侮辱などの言葉を浴びせる
- ・必要な治療や教育、福祉サービスを受けさせてもらえない

ネグレクト(放棄・放置)

- ・ごはんを食べさせてくれない
- ・お風呂に入らせてくれない

経済的虐待

- ・自分の年金・預金を勝手に使う
- ・財産を勝手に処分する
- ・生活に必要なお金を使わせない

サインを見逃さないで!

「虐待かな?」と思ったら連絡を

障がい者虐待の特徴は、虐待をしている人にその認識がない、また、虐待されている人が虐待と認識できず、自分から被害を訴えられない場合もあります。

早期発見・早期対応が、虐待から守るとともに、虐待している人を救うことにもなります。

虐待と思ったら、すぐに連絡してください。通報者の情報は守られます。

- 身体に傷・あざ・やけどなどが頻繁にみられる
- かきむしり、かみつきなど態度が攻撃的
- 異性に対しておびえる
- ずっと同じ服や下着を着ている
- サービスの利用料や生活の支払いがでない



相談窓口・相談員

- 口中 福祉児童課(すこやか内) ☎87-0777
- 休日夜間(緊急通報のみ受付) 市役所(宿口直) ☎88-1111
- 勝山市障害者生活支援センター ☎88-1117
- 障害者相談支援事業所 勝山市社会福祉協議会(すこやか内) ☎87-1177
- 九頭竜ワークシヨップ ☎87-6300
- 大日園 ☎89-3210
- 障害者相談員(敬称略) 水谷 修(村岡町浄土寺) ☎88-3481
- 石橋 清美(旭町2丁目) ☎88-2906

12月3日～10日は障害者週間
障害者手帳を持っている、持っていないなどは気にせず、お気軽にご相談ください。相談者の目線に立った相談・支援を行います